

取引先からの債権回収について

弁護士法人リオ・パートナーズ

弁護士 原 和雅

チーム・リオについて



債権回収の必要性

- ▶ 債権回収 . . . 金銭の支払いを請求できる権利に基づいて
- ▶ 金銭を回収する
- ▶ ex 売買代金請求権、工事請負代金請求権等

- ▶ 必要性 . . . 事業活動の永続性

債権回収のスケジュール



②事実関係の確認（取引先の信用調査）

- ▶ ■ 商業登記簿謄本の確認
 - ▶ 商号、本店、役員が不自然なほど頻繁に変更していないか
 - ▶ 資本金が大幅に減少していないか
- ▶ ■ 不動産登記簿謄本の確認
 - ▶ 担保権（抵当権、根抵当権等）設定の有無
 - ▶ 所有権移転、抵当権設定等の仮登記の有無
 - ▶ 「仮差押」「仮処分」の登記の有無
- ▶ ■ 計算書類の確認（B/S、P/S）
 - ▶ 売掛金や在庫の異常な増加がないか
- ▶ ■ 取引先に関する情報収集
 - ▶ 取引先や代表者の連帯保証の有無、業界のトレンド等
- ▶ ■ 信用調査会社の利用
 - ▶ 東京商工リサーチ、帝国データバンク

③ 契約書の確認

- ▶ ■ 契約書がある場合
 - ▶ ●● 契約書、●● 合意書、覚書等の条項の確認
- ▶ ■ 契約書がない場合
 - ▶ □ 取引先と折衝した担当者の事実確認
 - ▶ ex 契約期間、商品名、数量、商品単価、合計金額、商品の送付方法、
 - ▶ 納期、取引先担当者等
 - ▶ □ 証拠保全の準備
 - ▶ ex ラインメッセージ、メール、議事録、電話内容

③ 契約書の確認

- ▶ ■ 発注書・注文書、請書は契約書??
- ▶ □ 発注書・注文書は、「申込」の意味
- ▶ □ 請書は、「承諾」の意味
- ▶ □ 契約書の作成が煩わしい場合、発注書・注文書or請書に、
- ▶ 自社の取引約款を印刷しておくor併せて提供することで、
- ▶ 自社に有利な条件の契約が成立する可能性

③ 契約書の確認

- ▶ ■ 物的担保（抵当権、根抵当権）の設定
 - ▶ メリット：優先的に債権回収できる
 - ▶ デメリット：登記手続が必要となり、登記費用が必要
- ▶ ■ 人的担保（保証、連帯保証）の設定
 - ▶ メリット：債務者以外の保証人に請求可能
 - ▶ デメリット：保証契約の締結が必要
- ▶ C f 譲渡担保の設定、所有権留保特約

④ 請求

▶ ■ 内容証明郵便

- ▶ 意義：だれが、いつ、どんな内容の郵便を送ったのか、
▶ を郵便局が証明してくれる特殊な郵便

- ▶ メリット：心理的圧迫・事実上の強制
- ▶ 差出人の真剣さが伝わる
- ▶ 今後の手続きのための布石

- ▶ デメリット：不達となる可能性あり
- ▶ 「宛所に尋ね当たりません」

⑤任意交渉

- ▶ ■ 契約内容・事実関係の確認
 - ▶ ・ 契約書、合意書等の確認
 - ▶ ・ 担当従業員のヒアリング
- ▶ ■ 債権回収の可能性を高める提案
 - ▶ ・ 支払計画書や念書等を差し入れさせる
 - ▶ ・ 分割払いの譲歩案
 - ▶ ・ 物的担保or人的担保の設定

支払計画書（サンプル）

令和 年 月 日

様

住所 〒

氏名 ①

支払誓約書

私は、下記の通りお支払いをすること、お支払いするにあたり、
下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 支払金 金 _____ 円

2. 支払期日 令和 年 月 日

3.

4.

⑦強制執行

- ▶ ■ 裁判所は債務者の財産を探してくれない！？
- ▶ ■ 不動産執行
 - ▶ 債務者が所有する不動産を把握する。
 - ▶ 名寄帳の取り寄せ、登記簿図書館での検索。
 - ▶ 抵当権等の担保権の設定の有無を確認する。
 - ▶ 固定資産評価証明書を入手し、不動産の価値を把握する。
- ▶ ■ 債権執行
 - ▶ 債務者の預金を把握する（●●銀行●●支店 口座名義●●）
 - ▶ ※判決があれば、弁護士法23条の2に基づき、
 - ▶ 三菱UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行の全店照会が可能

最後に

- ▶ ご清聴ありがとうございました。